

(貸規様式第3号)

所属コード	
職員番号	

互助会受付

※	事務局長	事務局次長	課長	係

※ 査定の結果、下記のとおり貸付金を決定します。 年 月 日

住宅資金貸付申込書

申込金額	円		※決定金額	円			
貸付区分 (○で囲む)	1. 新規 2. 借換	借換を希望する人は 下記の相殺欄に○を 記入	償還方法 (○で囲む)	毎月償還 ボーナス併用償還	C 1・2・3・4 5・6・7・8		
申込事由			毎月償還額(ア)	円			
			ボーナス償還額	円			
給料月額	号給(- -) 円	給料の3/10に相当する額(円未満切捨) (ウ) 円	互助会在会期間 (○で囲む)	1. 6ヶ月未満 2. 6ヶ月以上			
貸付限度額 の算定	5年度後の自己都合退職 手当額プラス200万円	現在の在職年数 年 (5年度後の自己都合退職手当額 円)					
借受中の貸付金の残高と毎月一回当たりの償還額							
種別	残高	相殺	毎月償還額	種別	残高	相殺	毎月償還額
生活資金	円		円	旅行資金	円		円
教育資金	円		円	物品購入資金	円		円
結婚資金	円		円	教育資金(特別)	円		円
葬祭資金	円		円	結婚資金(特別)	円		円
自動車資金	円		円	住宅資金	円		円
災害資金	円		円	住宅資金(特別)	円		円
				毎月償還額の合計 (イ)			円

一般財団法人 大分県教職員互助会貸付規程に基づいて、上記の金額を借り受けたいので申し込みます。

年 月 日

一般財団法人 大分県教職員互助会会長 殿

申込人

所属名	住所(自宅)	氏名	印
(TEL)	〒 (TEL)	(フリガナ)	

- ※印の欄は、記入しないこと。
- 貸付金総額の範囲……1,000万円以内
5年後の退職一時金プラス200万円の範囲内とすること。
毎月償還額が(ア) + (イ) ≤ (ウ)となるようにすること。
- 給料月額…教職調整額及び給料の調整額を含む。
- 申込締切は、毎週木曜日締切で、翌週木曜日の送金です。
送金先…公立学校共済組合に届け出ている銀行口座
(公立学校共済組合外の会員は互助会に届け出ている銀行口座)
- 本人印は認印可とする。(実印不要とする)
- 所属長証明は不要とする。
- 申込金額に関係なく、全貸付の印鑑登録証明書添付は不要とする

債務の状況について			
借入機関	件数	借入額	毎月の返済額
共済組合		万円	円
その他		万円	円
合計		万円	円

所属コード	
職員番号	

貸付決定番号 第 号

生活・教育・結婚・葬祭・自動車
 災害・旅行・住宅・物品購入 (○で囲む) 資金貸付借用証書

金	千万	百万	拾万	万	千	百	拾	円

一般財団法人大分県教職員互助会貸付事業規程（以下「貸付規程」という。）の定めを承知の上、上記の金額を下記の条件により借用しました。

記

1. 利息は年利とし、ボーナス償還に係る利息は半年利とする。また、利率は年度ごとに見直す。
2. 貸付金及び利息は、貸付規程第15条第1・2項の規定により、償還表（毎月・併用）に従い毎月給料日又は6月・12月期末手当・勤勉手当及び期末特別手当の支給月に償還します。
3. 借受人が貸付規程第15条第4項に該当したときは、給付金、退職手当等から未償還元利金相当額を控除されることに異存ありません。
4. この貸付について公正証書を作成する必要があるときは、いかなる場合でもその要求に応じます。
5. この貸付について訴訟が生じたときは、現住所のいかんいかかわらず、貴会の所在地の裁判所をもってその管轄とすることに異存ありません。

※ 年 月 日

一般財団法人大分県教職員互助会会長 殿

借	所属名	(TEL)	
	現住所	(TEL)	
受	新住所	(TEL)	
	職名	フリガナ	
人		氏名	印

1. ※印の欄は記入しないこと。
2. 新住所欄は、住宅貸付資金の申込人で、住所が変更する者のみ記入すること。
3. 本人印は申込書印と同じ印（認印可）を押印すること。（実印不要とする）
4. 収入印紙の貼付を不要とする。
5. 申込金額に関係なく、全貸付の印鑑登録証明書添付は不要とする。

所属コード	
職員番号	

貸付保険に係る個人情報の取扱いに関する同意書

貴一般財団法人分県教職員互助会へ申し込む下記1の貸付について、一般財団法人分県教職員互助会貸付事業規程第14条に規定する貸付保険の適用を受けるにあたって、個人情報を下記2のとおり取り扱うことに同意します。

記

1. 貸付金

貸付種別	
貸付申込金額	円
貸付申込年月日	年 月 日

2. 貸付保険に係る個人情報の取扱い

<p>一般財団法人分県教職員互助会は、貸付保険に関して、借受人に債務不履行が発生した場合（※1）又は借受人の債務不履行の可能性が極めて高い場合（※2）、当該借受人の個人情報を以下のとおり第三者に提供します。</p> <p>〈提供先〉</p> <ul style="list-style-type: none">株式会社損害保険ジャパン <p>〈提供における個人情報の利用目的〉</p> <ul style="list-style-type: none">保険金の支払審査債権の保全 <p>〈提供される個人情報の内容〉</p> <ul style="list-style-type: none">職名、氏名、年齢、住所、電話番号、給料月額、申込事由等貸付申込書に記載されている事項登記事項証明書等提出書類に記載されている事項貸付原票等償還管理に必要な資料に記載されている事項弁護士等及び裁判所からの債務整理に関して通知された事項その他損害保険会社が必要と認める書類に記載されている事項
--

※1 借受人に債務不履行が発生した場合とは、自己破産の申立てや民事再生の開始決定が行われた、懲戒免職や退職・退会で一括償還できない等により、償還が滞った場合をいいます。

※2 借受人の債務不履行の可能性が極めて高い場合とは、弁護士等から債務整理の連絡や懲戒免職や退職・退会で一括償還できない等により、償還が滞った場合をいいます。

一般財団法人 分県教職員互助会会長 殿

年 月 日

所属名 _____ TEL _____

現住所 _____ TEL _____

同意書
(借受人)

職名 _____

氏名 _____ 印 _____

- 本人印は申込書印と同じ印（認印可）を押印すること。（実印不要とする）
- 申込金額に関係なく、全貸付の印鑑登録証明書添付は不要とする。

住宅資金

年利1.0%

(限度額:「5年後の退職手当+200万円」ただし上限1,000万円が限度)

<C 償還表> 返済回数・・・240回以内

○毎月償還・・・償還1・償還2・償還3・償還4

貸付金額	償還1		償還2		償還3		償還4	
	回数	償還額	回数	償還額	回数	償還額	回数	償還額
1,000,000	140	7,577	100	10,435	40	25,451	20	50,481
1,500,000	150	10,651	110	14,288	70	22,087	40	38,176
2,000,000	160	13,368	120	17,535	84	24,683	60	34,216
2,500,000	170	15,791	130	20,316	96	27,131	72	35,819
3,000,000	180	17,970	140	22,731	105	29,876	80	38,812
3,500,000	240	16,110	170	22,108	130	28,443	100	36,524
4,000,000	240	18,411	192	22,572	150	28,403	120	35,071
4,500,000	240	20,712	192	25,393	150	31,953	130	36,569
5,000,000	240	23,014	200	27,174	160	33,420	140	37,884
5,500,000	240	25,315	206	29,092	180	32,945	150	39,054
6,000,000	240	27,617	206	31,736	180	35,940	160	40,105
6,500,000	240	29,918	206	34,381	190	37,035	160	43,447
7,000,000	240	32,219	206	37,026	192	39,501	160	46,789
7,500,000	240	34,521	220	37,357	200	40,761	170	47,374
8,000,000	240	36,822	220	39,847	200	43,479	180	47,919
8,500,000	240	39,124	220	42,337	200	46,196	180	50,914
9,000,000	240	41,425	220	44,828	200	48,914	180	53,909
9,500,000	240	43,726	220	47,318	206	50,249	192	53,608
10,000,000	240	46,028	220	49,809	206	52,894	192	56,430

住宅資金

年利1.0%

(限度額:「5年後の退職手当+200万円」ただし上限1,000万円が限度)

<C 償還表> 返済回数・・・240回以内(毎月+ボーナス)

○(毎月+ボーナス)併用償還・・・償還5・償還6・償還7・償還8

貸付金額	償還5						償還6				償還7				償還8			
	毎月		賞与		毎月		賞与		毎月		賞与		毎月		賞与			
	毎月	賞与	回数	償還額	回数	償還額	回数	償還額	回数	償還額	回数	償還額	回数	償還額	回数	償還額		
1,000,000	50万	50万	100	5,218	16	32,595	50	10,222	8	63,914	24	21,069	4	126,566	12	41,928	2	251,877
1,500,000	75万	75万	132	6,007	22	36,085	60	12,831	10	77,078	36	21,174	6	127,197	20	37,860	3	252,504
2,000,000	100万	100万	160	6,684	26	41,112	72	14,327	12	86,066	40	25,451	6	169,595	30	33,794	5	203,010
2,500,000	125万	125万	160	8,355	26	51,390	90	14,434	15	86,705	50	25,556	8	159,786	40	31,813	6	211,994
3,000,000	150万	150万	160	10,026	26	61,667	100	15,653	16	97,784	60	25,662	10	154,156	50	30,667	8	191,743
3,500,000	175万	175万	170	11,054	28	67,133	120	15,343	20	92,166	72	25,073	12	150,616	60	29,939	10	179,849
4,000,000	200万	200万	170	12,633	28	76,723	120	17,535	20	105,333	72	28,655	12	172,133	60	34,216	10	205,541
4,500,000	225万	225万	180	13,477	30	80,953	120	19,727	20	118,500	84	27,768	14	166,806	72	32,237	12	193,649
5,000,000	250万	250万	180	14,975	30	89,947	120	21,919	20	131,666	84	30,854	14	185,340	72	35,819	12	215,166
5,000,000	300万	200万	180	17,970	30	71,958	120	26,303	20	105,333	84	37,025	14	148,272	72	42,982	12	172,133
5,500,000	275万	275万	206	14,546	34	88,154	150	19,527	25	117,293	100	28,697	16	179,271	72	39,400	12	236,683
5,500,000	350万	200万	206	18,513	34	64,112	150	24,852	25	85,304	100	36,524	16	130,379	72	50,146	12	172,133
6,000,000	300万	300万	206	15,868	34	96,168	150	21,302	25	127,956	100	31,306	16	195,568	72	42,982	12	258,199
6,000,000	400万	200万	206	21,157	34	64,112	150	28,403	25	85,304	100	41,741	16	130,379	72	57,310	12	172,133
6,500,000	325万	325万	206	17,190	34	104,182	160	21,723	26	133,613	120	28,495	20	171,166	84	40,110	14	240,942
6,500,000	450万	200万	206	23,802	34	64,112	160	30,078	26	82,223	120	39,455	20	105,333	84	55,537	14	148,272
7,000,000	350万	350万	206	18,513	34	112,195	160	23,394	26	143,891	120	30,687	20	184,333	84	43,195	14	259,476
7,000,000	500万	200万	206	26,447	34	64,112	160	33,420	26	82,223	120	43,839	20	105,333	84	61,708	14	148,272
7,500,000	375万	375万	206	19,835	34	120,209	160	25,065	26	154,169	120	32,879	20	197,499	100	39,132	16	244,460
7,500,000	550万	200万	206	29,092	34	64,112	160	36,762	26	82,223	120	48,222	20	105,333	100	57,394	16	130,379
8,000,000	400万	400万	206	21,157	34	128,223	160	26,736	26	164,447	120	35,071	20	210,666	100	41,741	16	260,757
8,000,000	500万	300万	206	26,447	34	96,168	160	33,420	28	123,335	120	43,839	20	157,999	100	52,176	16	195,568
8,500,000	425万	425万	206	22,480	34	136,237	170	26,845	28	163,037	130	34,537	21	213,697	105	42,325	17	261,400
8,500,000	550万	300万	206	29,092	34	96,168	170	34,741	28	115,085	130	44,696	21	150,845	105	54,773	17	184,517
9,000,000	450万	450万	206	23,802	34	144,251	170	28,425	28	172,627	130	36,569	21	226,267	105	44,815	17	276,776
9,000,000	600万	300万	206	31,736	34	96,168	170	37,899	28	115,085	130	48,759	21	150,845	105	59,753	17	184,517
9,500,000	475万	475万	206	25,125	34	152,265	170	30,004	28	182,218	140	35,990	23	219,140	120	41,647	20	250,166
9,500,000	650万	300万	206	34,381	34	96,168	170	41,058	28	115,085	140	49,250	23	138,404	120	56,990	20	157,999
10,000,000	500万	500万	206	26,447	34	160,279	170	31,583	28	191,808	140	37,884	23	230,673	120	43,839	20	263,332
10,000,000	700万	300万	206	37,026	34	96,168	170	44,216	28	115,085	140	53,038	23	138,404	120	61,374	20	157,999